



## 今、 なぜ憲法改正か？ part2

事務局レポート

### 第一部 講演

「改憲派の本当のねらいと  
これからの私たち」

一橋大学教授

渡辺 治 氏

■ 解釈「改憲」によって肥大化した自衛隊やイラクへの派兵という事態まで起きているが、それでも、戦後の日本が戦争によって一人の人も殺していないのは、平和運動・市民運動の力によって9条が現実的規制力を持つてきたからだ。憲法「改正」しないと出来ないことはアメリカの攻撃的軍勢力と一体となった

去る三月十七日に、武蔵野公会堂で開催された集会「今、なぜ憲法改正か？PART2 許すな国民投票法案」は、昨年五月の集會に引き続き、参加者三百二十名で公会堂ホールを一杯にし、成功させることが出来ました。

集会は二部構成になっており、第一部の「改憲派の本物のねらいと私たち」と題した講演では、渡辺治氏（一橋大教授）が重要な段階に入った現在の状況を解明し、改憲派のねらいの本質と市民の運動の必要性について明快に語りました。

第二部の政党シンポジウムでは、民主党より菅直人氏、共産党より吉川春子氏、社民党より藤田高景氏にご出席いただき、憲法改正や国民投票法についての議論が行われました。（自民・公明は出席要請しましたが参加されませんでした）

先制攻撃で、このことを解禁しようというのが改憲派の本物の目的である。

■ 今の自民党憲法草案の特徴は、二〇〇四年当時の「自民党憲法改正案大綱」の方針を転換して、9条と96条にねらいを絞ってきていることで、その他の部分の「改正」は後でゆっくりやれば良い、という姿勢でいる。このことは改憲派が本気になっていることの証ともいえる。

「集団的自衛権」を明示しないことや、新しい人権を取り込んでいくことなど（2面に続く）



渡辺治 一橋大学教授による講演